

令和3年2月25日

お客様各位

宮城第一信用金庫

令和3年2月13日に発生した福島県沖地震に伴う 「災害復旧ローン」の取扱いについて

この度は、令和3年2月13日に発生した福島県沖を震源とする地震に伴う災害により被害を受けられた被災者の皆さまに対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

当金庫は、今般の地震により被害を受けた個人のお客さまを対象に、下記の通り「災害復旧ローン」の取扱いを開始することといたしましたので、お知らせいたします。

記

ご利用いただける方	令和3年2月13日に発生した福島県沖地震により被害を受けた以下のお客さま ①個人のお客さま ②しんきん保証基金の保証が受けられるお客さま
お使用みち	被災からの生活再建に係る以下の費用 ①住宅の補修・修繕費用 ②自動車の修理・買換費用 ③家具・家電等の修理・買換費用 ④当金庫から借入れた「しんきん保証基金保証付個人ローン」の借換資金等 ※④については、上記①～③のいずれかのご資金と合せたお申込みに限ります。
ご融資金額	500万円以内
ご融資期間	3ヶ月以上10年以内
ご返済方法	毎月元金均等または元利金等割賦返済（元金返済据置期間は6ヶ月以内となります。）
ご融資利率	年2.50%（固定金利）
保証人	保証人は原則不要です。一般社団法人しんきん保証基金の保証となります。（年率0.25%の保証料が金利に含まれます。）
取扱期間	令和3年2月25日（木）～ 令和3年9月30日（木）

※ お借入にあたっては、当金庫の所定の審査が必要となります。審査の結果、ご希望のお借入が出来ない場合があります。詳しくは最寄りの営業店までお問い合わせ下さい。

以上